



広報しんち

4.20
2024

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒 979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

ゴールデンウィークの業務について

4月27日(土)から5月6日(月)までのうち、役場および町施設等の業務を行う日は下表のとおりです。施設により異なりますのでご注意ください。

○・・・業務を行います。

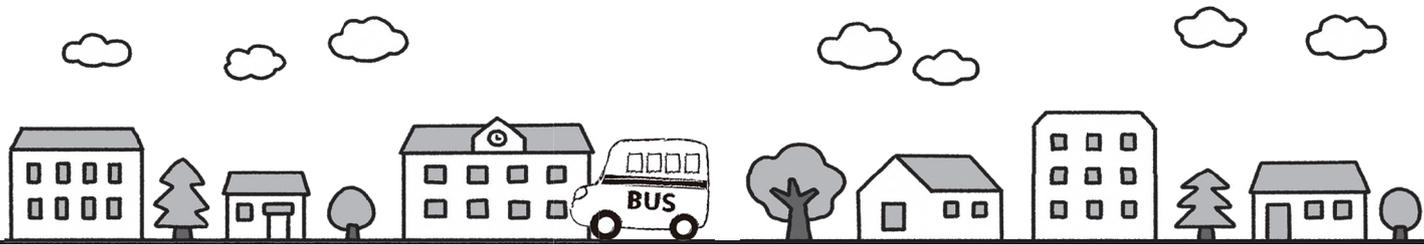
※・・・貸館業務のみ(事前予約が必要)。

	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	5月1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
役場町民課窓口	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—

ゴールデンウィーク期間中において、出生や死亡、婚姻などの戸籍の届出は終日受け付けますが、住民票、印鑑証明など、各種証明書の発行は開庁日のみ受付となります。

◎問い合わせ 町民課 (電話：62-2115)

児童館	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—
火葬場「一里壇斎苑」	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
燃えるごみ収集(月・木地区)	—	—	○	—	—	○	—	—	—	○
燃えるごみ収集(火・金地区)	—	—	—	○	—	—	○	—	—	—
新地公民館	※	※	—	○	○	○	—	—	—	—
勤労青少年ホーム	※	—	—	○	○	○	—	—	—	—
駒ヶ嶺公民館	※	—	—	○	○	○	—	—	—	—
文化交流センター(観海ホール)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
駅前フットサル場(スマイルドーム)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
釣師防災緑地公園	オートキャンプ・BBQ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	しんちパンptrラック	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図書館	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—
総合体育館	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○



バス事業へ公共交通が変わります

新事業

新地町タクシー助成事業

『町内の移動』

- ①対象者 70歳以上の方、運転免許証自主返納者など
 - ②利用方法 利用者登録申請を役場で行い、町は申請者へ利用者登録証を交付します。
ご利用の際は、利用者が町が指定する運行事業者（タクシー会社）に連絡して、乗車時に利用者登録証を提示し、定額でタクシーを利用できます。
 - ③対象の利用区域 新地町内の移動
 - ④運行日 平日及び土曜日（祝日、年末年始除く）
 - ⑤利用時間 7時～19時
 - ⑥利用者自己負担額 500円（定額）
- ※利用回数の上限はありません。

『公立相馬総合病院への移動、または公立相馬総合病院から新地町内への移動』

- ①対象者②利用方法 『町内の移動』と同じ
 - ③対象の利用区域 公立相馬総合病院への移動または
公立相馬総合病院から新地町内への移動
 - ④運行日 平日（祝日、年末年始除く）
 - ⑤利用時間 7時～17時
 - ⑥利用者自己負担額 800円（定額）
- ※利用回数の上限はありません。

●しんちゃんGO運行終了に伴い、お持ちの新地町のりあいタクシーしんちゃんGO利用券は、返金対応を行います。

場所 新地町商工会（住所：新地町駅前一丁目5番地A棟-2）

電話番号 26-3720

※受付期間等の詳細が決まりましたら、5月以降の広報しんちで改めてお知らせします。

.....

令和6年7月(予定)から



タクシー助成事業・コミュニティ

新地町のりあいタクシーしんちゃんGOは、商業の振興を目的として新地町商工会が平成16年から運行を行っておりました。

町ではこれまで、新地町地域公共交通会議を開催するなど、しんちゃんGO見直しをすすめ、新しい公共交通制度について検討を重ねてきました。

今回は、令和6年7月から事業開始を予定している新公共交通制度の概要を紹介します。

具体的な内容が決まりましたら、5月以降の広報しんちでお知らせします。

◎問い合わせ 企画振興課 企画調整係（電話：62-2112）

- 新地町のりあいタクシーしんちゃんGOは、令和6年6月末で運行終了を予定しています。
- 拠点通過運行（路線バス方式）は、町内循環の拠点通過型コミュニティバスへと変わります。
- デマンド型乗合タクシーは、タクシー助成事業へと変わる予定です。（※新たなタクシー助成事業は乗合での運行ではなく、通常のタクシーを定額の自己負担で利用する制度です。）

新事業

新地町コミュニティバス事業

- ①対象者 町民及び町外利用者（対象年齢の設定なし）
- ②利用方法 現金または回数券で乗車。回数券は役場で販売します。（予約不要）
- ③ルート 町内2ルート周遊（車両2台で運行）
- ④運行日 平日、土日及び祝日（毎月第3日曜日及びその前日、年末年始を除く）
- ⑤運行時間 概ね7時～16時40分頃
- ⑥利用料金 300円（小学生以下半額。保護者が同伴する1歳以上6歳未満の小児については、保護者1人につき1人を無料。1歳未満は無料。）

※詳細のルート、停留所の位置、ダイヤについては、改めてお知らせします。

令和6年度畜犬登録および狂犬病予防注射日程表



日程	9:45~10:15	10:30~10:45	11:05~11:35	13:30~13:45	14:00~14:20	14:40~15:00
5月21日(火)	勤労青少年ホーム	鉄炮町公会堂	沢口公会堂	木崎公会堂	作田コミュニティセンター	新地町地区公会堂
5月22日(水)	上真弓公会堂	下真弓公会堂	岡公会堂	上ノ台集会所	雁小屋地区自治会集会所	杉目公会堂
5月23日(木)	富倉地区防災コミュニティセンター	総合体育館野球場前駐車場	小川公会堂	今神公会堂	藤崎公会堂	
5月24日(金)	菅谷公会堂	高田公会堂	駒ヶ嶺公民館	今泉公会堂	大戸浜地区防災コミュニティセンター	旧役場庁舎南車庫前

- ※1 新規に登録する方は、1頭につき6,250円(登録料3,000円、注射料2,700円、注射済証交付料550円)です。また、登録されている方は、1頭につき3,250円(注射料2,700円、注射済証交付料550円)です。
- ※2 生後3カ月未満または妊娠中の犬は、狂犬病予防注射を受けられません。
- ※3 雨天決行になります。
- ※4 狂犬病ワクチンは一般的に30日以上経過していれば再度注射しても問題がないとされています。

◎問い合わせ 町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

しあわせ 金婚夫婦表彰受付中

福島県老人クラブ連合会と福島民報社では、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦に対し、9月に行う新地町敬老会の席上で表彰を行い、記念品を贈ります。

該当するご夫婦は、各地区の老人クラブまたは新地町社会福祉協議会へ申し込みください。

※老人クラブ会員以外の方も受付しています。また、昨年該当していた方で、申し込みを忘れた方も対象となります。

対象となる夫婦

昭和49年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦

申込用紙 各地区老人クラブ、社会福祉協議会に用意してあります。

申込期限 6月20日(木)

◎申込・問い合わせ 新地町社会福祉協議会 (電話：62-4213)

公共下水道事業及び 農業集落排水事業が 公営企業会計に移行 しました

新地町の公共下水道事業及び農業集落排水事業は令和6年4月1日より、会計方式を官公庁会計(特別会計)から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用した「新地町下水道事業」として公営企業会計に移行しました。

これにより、経営分析をより的確に行うことが可能となり、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

なお、今回の公営企業会計への移行は会計方式の変更であり、各種手続き方法についての変更はありません。

○インボイス登録番号について
移行に伴い、適格請求書発行事業者登録番号を新たに取得することになり、登録手続きをしていますが、完了まで1カ月程度時間を要するため、登録が完了しましたら改めてホームページ・広報等でお知らせいたします。

◎問い合わせ

都市計画課 下水道係

☎62-2113

台湾東部沖地震募金のお願い

令和6年4月3日に発生した地震により、台湾の多くの方が被災し、皆様の支援が待たれています。
なお、台湾からは東日本大震災の際に新地町にも多大なる支援をいただいております。

町では、当時の支援への恩返しの気持ちを持って今回の地震で被災された方々への復興支援として募金を受け付けております。

被災された方々への支援にご協力よろしく申し上げます。

受付期間 当面の間

受付場所 新地町役場総務課・町民課・会計室、新地公民館、図書館、文化交流センター、
釣師防災緑地公園パークセンター

- ・受付日及び受付時間については、各施設の業務時間とします。
- ・募金のみ受付とし、救援物資の受付は行いません。
- ・寄せられた募金については、全額を台湾の被災地に送金します。

◎問い合わせ 総務課 財政係 (電話：62-2111)

3村合併70周年記念

新地町の昔の写真を募集しています

昭和29年に福田村、新地村、駒ヶ嶺村が合併してから70周年を迎えます。

これまでの歴史を振り返るとともに、新地町の歴史や文化を次の世代へ伝えていくため、町内の昔懐かしい行事や風景などの写真を募集します。

写真の規格等は問いませんので、皆さんのお宅に下記のような写真がありましたらぜひお寄せください。
お寄せいただいた写真は、3村合併70周年記念事業をはじめ、町の事業・広報活動全般に使用させていただきます。また、70周年記念事業終了後も新地町の歴史を伝える貴重な資料として適切に保存し、有効に活用させていただきます。

募集締切 令和6年5月31日(金)

- ①応募者本人またはご家族の所有物であり、著作権を完全に保有している写真に限ります。
- ②写真に人物が含まれる場合、その人物の肖像権に関して、町では責任を負いかねますので応募者の責任において応募してください。
- ③写真データの一部を加工して使用する場合があります。

募集写真

1 今では見ることのできない街並みや建物

2 地域の伝統的な祭り風習、人々を写したもの



▲昭和初期の観海堂

◎問い合わせ 企画振興課 (電話：62-2112)

行政相談

5月10日(金)

9時30分～11時30分 保健センター

心配ごと相談

5月1日(水)・10日(金)・20日(月)

9時30分～11時30分 保健センター

交通事故相談

5月9日(木)

9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、弁護士による無料法律相談所を開設します。

事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

開設日 5月21日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

5月

休日在宅当番医

3日(金) 葉のはなこどもクリニック

(相馬市) ☎36-8739

4日(土) 早川医院

(相馬市) ☎37-3500

5日(日) 阿部クリニック

(相馬市) ☎35-2553

6日(月) 渡辺病院

(新地町) ☎63-2100

12日(日) 浜通りふれあい診療所

(相馬市) ☎26-7100

19日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎35-1333

26日(日) 杉本医院

(相馬市) ☎36-3650

診療時間 9時～16時

休日在宅当番医

3日(金) 松本歯科医院

(原町区) ☎24-1687

4日(土) 原田歯科医院

(相馬市) ☎35-2557

5日(日) 草野歯科医院

(原町区) ☎24-3663

6日(月) 馬陵歯科診療所

(相馬市) ☎36-1888

12日(日) 竹林歯科医院

(原町区) ☎24-6060

19日(日) 八巻歯科医院

(相馬市) ☎35-3061

26日(日) 小林歯科医院

(原町区) ☎23-2727

診療時間 9時～16時

自家消費野菜等の放射性物質測定結果について

3月測定分

3月の放射性物質測定の申し込みはありませんでした。

※町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

持込方法

- ・検査物は500g以上必要です。
- ・検査物を細かくする(5mm以下のみじん切り)



◎予約・問い合わせ 農林水産課 農林水産係
(電話：62-2194)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
3月捕獲数	8
令和5年度累計捕獲数	165

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解とご協力をお願いします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係
(電話：62-2194)